

令和4年4月25日（月）

担 当	総務部労働保険徴収室
	室長 三輪 哲也
	室長補佐 松田 栄一
	電話 0857-29-1702

### 労働保険の手続きは「紙」より「電子」をおすすめします！

～ 「電子申請体験コーナー」を開設します ～

鳥取労働局では事業主の皆様へ、年度更新など労働保険に関する各種手続きの「電子申請」を推奨しています。そうした中で、ご利用をこれから検討される、あるいはご利用へのためらいの声をいただいています。

そこで、電子申請の利便性をまずは、皆様へ体験いただくために、このたび、「電子申請体験コーナー」を設けることといたしました。

#### 【電子申請をおすすめする理由】

- 1 ご自宅やオフィスから24時間いつでも申請や届出。
- 2 総務の業務改善・コスト削減に。〔待ち時間・移動時間、手続き所要期間の短縮など〕
- 3 コロナ禍でも安心の手続き。〔非接触型で手続きが完了〕

#### 【体験コーナーの概要】

場 所：鳥取労働局の庁舎内3階（鳥取市富安2-89-9）

開 設：令和4年5月12日（木）より（常設）

利用方法：事前に電話連絡をいただけますと、よりスムーズです

（TEL：0857-29-1702 鳥取労働局労働保険徴収室あて）

#### 【電子申請が可能な手続き（例）】

- 「労働保険」関連では・・・  
年度更新申告書 / 概算保険料の申告（継続） / 労働保険一括有期事業報告書 / 労働保険保険関係成立届 / 労働保険名称、所在地等変更届 / 労働保険料／一般拠出金還付請求書
- 「労災保険特別加入」関連では・・・  
特別加入に関する変更届（中小事業主等及び一人親方等） / 特別加入に関する変更届（海外派遣者） / 特別加入の申請 / 特別加入の脱退の申請 / 給付基礎日額の変更申請

# 労働保険の申請は、

# カンタン・便利な電子申請で!!

これまでの書面手続に比べて、電子申請は簡単・便利！自宅やオフィス、社労士事務所から、インターネットを経由して、24時間いつでも申請や届出ができます。

## 電子申請の事前準備をはじめましょう！

まずは、e-Govウェブサイトへアクセス！  
<http://www.e-gov.go.jp>



「利用準備」から  
スタート！

## 下の5つのチェック事項をクリアしたら、準備は完了です！

### チェック 1 パソコンを確認します

パソコンが、電子申請に必要な動作環境を満たしているか確認します。



推奨されるパソコン環境 → 「e-Gov電子申請システム動作確認環境」  
<http://www.e-gov.go.jp/help/shinsei/flow/setup01/recommended.html>

### チェック 2 電子証明書を取得します

電子証明書は「ICカード形式」と「ファイル形式」の2種類があります。



ICカード形式

- 公的認証サービス（マイナンバーカード）を活用できます。
- 民間の認証局からの取得も可能です。



ファイル形式

法務省の「商業登記に基づく電子認証」を活用できます。



電子証明書は、「認証局」と呼ばれる発行機関から取得できます。  
[http://www.e-gov.go.jp/help/shinsei/flow/setup04/manu\\_certificate.html](http://www.e-gov.go.jp/help/shinsei/flow/setup04/manu_certificate.html)

### チェック 3 ブラウザのポップアップブロックを解除します

ブラウザソフトにポップアップブロックが設定されていたら、解除します。



「ポップアップブロックを解除する」  
<http://www.e-gov.go.jp/help/shinsei/flow/setup01/popup.html>

### チェック 4 「信頼済みのサイト」に登録します

電子申請でアクセスするサイトを、「信頼済みのサイト」に登録します。



「信頼済みサイトへの登録」  
<http://www.e-gov.go.jp/help/shinsei/flow/setup01/trust.html>

### チェック 5 電子申請アプリケーションをインストールします

専用の電子申請アプリケーション（無料）をインストールします。



「e-Gov電子申請アプリケーションのインストール方法について」  
<http://www.e-gov.go.jp/help/shinsei/flow/setup03/index.html>

# 令和2年4月から特定の法人について 電子申請が義務化されました。

現在、政府全体で行政コスト（行政手続に要する事業者の作業時間）を削減するため、電子申請の利用促進を図っており、当該取組の一環として、**特定の法人の事業場**が労働保険の年度更新の申告等を行う場合には、必ず電子申請で行っていただくこととなりました。

## 特定の法人とは

- 資本金、出資金又は銀行等保有株式取得機構に納付する拠出金の額が1億円を超える法人
- 相互会社（保険業法）
- 投資法人（投資信託及び投資法人に関する法律）
- 特定目的会社（資産の流動化に関する法律）

## 電子申請義務化の対象と考えられる（※）事業場の申告書には以下のように印字されています。

※今年度は、**事業年度開始日以降に提出する届出が対象**となりますので、年度更新の際は、次の表も参考に対象かどうかをご確認ください。

事業年度 開始日	令和2年4月1日 ～5月31日	令和2年6月1日 ～7月10日
電子申請 義務化	<b>対象</b>	<b>事業年度開始日以降に 年度更新を行う場合は 対象</b>

## 義務化の 対象手続

継続事業（一括有期事業を含む。）を行う事業主が提出する以下の申告書

- ・年度更新に関する申告書（概算保険料申告書、確定保険料申告書、一般拠出金申告書）
- ・増加概算保険料申告書

### （注意事項）

- 1 義務化対象事業場が申告する際、**法人番号欄が空欄の場合には必ず入力**をお願いします。
- 2 社会保険労務士や社会保険労務士法人が、対象となる特定の法人に代わって手続を行う場合も含まれます。
- 3 **以下に該当する場合は、電子申請によらない方法により届出が可能です。**
  - (1)電気通信回線の故障や災害などの理由により、電子申請が困難と認められる場合
  - (2)労働保険事務組合に労働保険事務が委託されている場合、単独有期事業を行う場合、年度途中で保険関係が成立した事業において、保険関係が成立した日から50日以内に申告書を提出する場合（裏面へ）

# 総務の仕事に、 鉄腕あらわる。



毎年、イチから申請するなら、  
そろそろ「紙」より  
「電子」でしょ？

**ゆくぞ!** スピード申請&コスト削減

大量の申請書類への記入も簡単スピーディー  
24時間365日、いつでもどこでも手続き可能  
待ち時間・移動費なども大幅にカットできます



総務の業務改善に、10万馬力の右腕を。

## 労働保険は電子申請

令和2年4月から特定の法人について電子申請が義務化されました。労働保険料の納付は、口座振替納付・電子納付が便利です。

無料で取得可能なGビズIDで電子申請が可能に! ※詳しくは裏面で

🔍 労働保険 電子申請



# 無料で取得可能なID・パスワード(GBizID)で 電子証明書がなくても電子申請が可能に!



GBizIDでさらに便利に。  
1つのID・パスワードでさまざまな行政サービスにログインできる!

労働保険関係手続(一部手続は除く)について、GBizIDを利用して手続きすることができます。またGBizIDは、各種補助金や社会保険、雇用保険など、会社で必要になるさまざまな申請に対応。会社や本人を証明する書類が省略でき、スムーズに申請できます。労働保険関係手続では、「gBizIDプライム」と「gBizIDエントリー」のアカウントが使用可能です。

GBizIDに対応している  
手続についてはこちら>>



## gBizIDプライム

登録申請書に加え、印鑑(登録)証明書や登録印が必要。アカウントの作成までに、原則として2週間かかります。当然申請もアカウントを作成してからになりますので、余裕をもって作成しましょう。

## gBizIDメンバー

組織に所属する従業員用のアカウント。gBizIDプライムを取得した法人代表者・個人事業主本人が自身のマイページで作成できます。gBizIDメンバーは、通常、組織に所属する総務部長や支店長等※1に対して作成するアカウントです。ただし、gBizIDメンバーアカウントで労働保険関係手続の電子申請を行う場合は、事前に労働局への届け出が必要なので、ご注意ください。※2

※1 法人の場合は、同じ法人番号の組織に属する方のみ、作成可能。  
※2 代理人により電子申請を行う場合は代理人選任届の電子申請による提出が必要。

## 「gBizIDプライム」を作成して、労働保険の電子申請をはじめよう。

### アカウント作成の手順

#### ① 事前準備

- スマートフォン・携帯電話 ワンタイムパスワードをSMSで受信します。
- 印鑑(登録)証明書と登録印 法人 — 印鑑証明書、登録印  
個人事業主 — 印鑑登録証明書、登録印

#### ② 申請書作成

「GBizID」のTOPページから、「gBizIDプライム作成」をクリック! 遷移した画面上で、必要事項の入力等を行い、申請書を作成します。

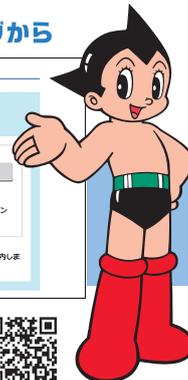
#### ③ 郵送

②で作成した申請書に押し印し、①で用意した印鑑証明書を添えて「GBizID運用センター」に郵送してください。

### 申請書作成は「GBizID」TOPページから



GBizIDのTOPページはこちら>>  
<https://gbiz-id.go.jp/top/index.html>



「労働保険の電子申請特設サイト」から、  
e-Govにアクセスしよう。

電子申請特設サイトはこちら>>



## 申請の事前準備をはじめよう。



**チェック1** 電子証明書をを用意します。

※ GBizIDアカウントを使用する場合、電子証明書は不要です(一部手続を除く)。

**チェック3** ブラウザの設定を確認します。

**チェック2** アカウントの準備を行います。

**チェック4** アプリケーションをインストールします。

● 市販の電子申請用ソフト(API対応ソフト)を利用すれば、さらに便利です。

● 対応している労務管理ソフトを利用すれば、当該ソフトに入力されたデータをそのまま利用し、e-Govの画面を操作せずにソフト上で申請が提出できるので、より効率的な申請を行えるようになります。





安心して働きたい!

令和  
4年度

申告と納付はお早めに

# 労働保険の年度更新

(労災保険・雇用保険)

6/1(水)～7/11(月)

- 年度更新申告書は5月末頃に送付する予定です。●口座振替による納付が便利です。
- 電子申請は時間帯を問わず、いつでも申請が可能です。是非ご利用ください。

厚生労働省年度更新お知らせページ

年度更新 お知らせ

検索